

令和6年度処遇改善加算について

株式会社和泉恒産

1. 対象事業所：ヘルパーステーション白尾台、デイサービス白尾台
2. 対象職員：全ての職員
3. 期間：令和6年4月から令和6年5月（加算Ⅰ、特定Ⅱ、ベア加算、支援補助金）
令和6年6月から令和7年3月（新加算Ⅱ）
4. 賃金改善の種類：定期昇給、処遇改善手当、支援加算手当、賞与、期末手当
5. キャリアパス要件
 - (ア) キャリアパス要件Ⅰ
 - ・職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
 - ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系につて定めている。
 - ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。
 - (イ) キャリアパス要件Ⅱ
 - ・介護職員の職務内容を踏まえ、資質向上のための研修計画に基づき計画に沿って研修、勉強会を実施する。
 - ・資格取得のために受講介護職員に対し、受講費用の1/2を支給する。
 - (ウ) キャリアパス要件Ⅲ
 - ・昇給は毎年4月に行う。「人事評価」「勤続年数」「経験年数」などに応じてなされる仕組みとする。
6. 職場環境等要件
 - ①入職促進に向けた取り組み
 - ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針実現のための施策・仕組みなどの明確化。
 - ②資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談機会の確保。
 - ③両立支援・多様な働き方の推進
 - ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。
 - ④腰痛を含む心身の健康管理
 - ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護リフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施。
 - ⑤生産性向上のための業務改善の取組
 - ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等のセンサー等導入による業務量の縮減。
 - ⑥やりがい・働きがいの醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。